

影響はないですね。これに対し、政務官は、お金に色はついていない、一つの財源で賄っているわけではないので一概には申し上げられないとお答えになりました。

これは、逆を返せば、総理が言う話と根底から矛盾しますね。つまり、消費税が全額社会保障に使われているなら、道路整備費には影響しないはずなんです。しかし、お金に色はついていないということは、消費税が社会保障以外にも使われているということになります。

総理、どっちですか。いかがですか。お答えください。総理です。総理、お願いします。総理が、社会保障に使われている、全額ということを私にお答えになったんですから。

○加藤国務大臣 今の説明は、社会保障に消費税が使われております。消費税がなくなれば、じゃ、社会保障の財源はどうなるんですか。当然、もしそういうことになれば、他の税収を含めてやらなきゃいけない。そうすれば、他の歳出に影響が及ぶ。これは当然のことなんじゃないでしょうか。

○榊委員 消費税は全額社会保障に使われているということをおっしゃっているんです。総理は前回そのように私にお答えになったので、お聞きをしたんですね。全額使われているんですか。全額使われているんですか、お答えください。

○石破内閣総理大臣 全額使っております。

もし、委員が使われていないとおっしゃるのでしたら、使われていないということについて実例を挙げてお示ください。

○榊委員 逆に、使われていると検証結果を出してください。全額使われているという検証結果、出せますか。出せないですよ。一般財源で、お金に色はついていないと言っているんです。私からは色がついていないのは確かです。

私からすれば、色がついているのは総理の真つ赤なうそ、この言葉です。消費税は全額社会保障

に使われていないのに、こうした二枚舌で都合よく国民をだまして、税金をむしり取ってきた。だから、国民はどんどん貧しくなり、経済は衰退し、国力が落ちてきたんじゃないんですか。即刻、自民党政権は退陣をいただきたい。来年度予算は過去最高の税収です。国は税金取り過ぎ、国民は取られ過ぎ。消費税は廃止、ガソリン税をゼロにして、今すぐ国民にお金を返してください。

さて、この点、立憲民主党の予算修正案では、ガソリン税の暫定税率部分のみを廃止するとしています。パネルをもう一度出しましたが、ただ、これでは、一リットル百八十五円だとすると、二十五・一円下がるだけなんです。れいわ新選組が求める、暫定税率はもろろん本則まで踏み込み、消費税も廃止、そうすれば、一リットル七十円以上、二倍になります。二倍以上なんです。どちらがもつと手取りを増やせるかは明らかです。

さて、トラック協会によれば、燃料価格が一円上がると全体で百五十億円、これぐらい負担が増えるんです。ガソリンあるいは軽油が高くて、トラック会社は息も絶え絶え。東京商工リサーチの調査でも、道路貨物運送業の倒産は四年連続で増加、過去十年で最も多くなっています。

こちらのパネル、御覧ください。倒産に関して、注目すべき点は二点です。まずは、税と社会保障料の滞納を理由とする倒産が増えていること。そして、去年は二〇二一年の何と九倍にもなっているんですね。また、税の滞納の五〇％以上が消費税であるということなんです。消費税が、国民も、そして中小企業も追い込んでいます。この追い詰められている状況が続けば、物価上昇を上回る賃上げなどとても無理です。

倒産で二つ目に重要な点は、ゼロゼロ融資後の倒産。昨年はおとしに比べて一二・六％の増加。資金繰りの支援策が六月で終わってしまった影響が明らかに出ています。中小企業を救うため、ゼロ

ゼロ融資の返済猶予や低金利融資の継続を是非やってください。

それでは、修正案を提出した立憲民主党にお聞きします。

中小企業対策として、社会保険料の負担軽減は知っていますけれども、消費税の廃止、少なくとも消費税減税、またインボイス廃止が必要と考えますが、この修正案に反映されていますでしょうか。政府は、インボイスによる増収分を最大二千四百八十億円と試算しました。逆に言うと、インボイスを廃止すれば、最大その分の歳入減額が立つはずですが、この修正案には見当たりませんか。いかがですか。

○重徳委員 修正案を提出しました重徳です。御質問ありがとうございます。

私も、修正案の中に、中小企業対策としましては、消費税には直接触れておりませんが、社会保険料の負担を軽減することによって正社員をより雇いやすくなる、つまり、今、人材不足で大変中小企業の皆さん方はお困りになっております。そういった問題を解消していくとか、御指摘のガソリン等の暫定税率を廃止することによって、これはあまねく中小企業の皆様方が御苦労されている、そうしたコスト負担の軽減にもつながっていく。また、百三十万円の崖と我々は呼んでおりますけれども、これも、働いても働いても、年収百三十万円のところになると急激に手取りが減る、こういった問題を解決するためにその崖を埋めていく、そうやって人材を確保していく、こういう様々な政策をこの中に盛り込んでいるつもりでございます。

こういったこと一つ一つについても、やはり財源が必要になってまいります。私たちは、消費税だけ、もし思い切り軽減できるんだったら、それはそれで一つの選択肢かもしれないけれども、やはり何事もバランスというものもありますし、何かをやるためには財源だって必要なんです。財源確保にも責任を持つのが、私どものように政権を目指す政党としての絶対条件だと考えております。

す。そういったことについても御理解いただけます。よろしく願います。

○榊委員 財源の話はこの後申し上げますが、政府だって、先ほど申し上げたように、国債を発行してお金をつくらなければならないんですか。こういうやり方を何でやらないんですか。

中小企業の倒産の理由、消費税がいかに重いかという話を先ほど申し上げたんですよ。だから聞いているんですね。野党第一党さえ、消費税減税、このことを決断していただければ、野党全体が一致して、消費税減税、インボイス廃止法案を提出をし、そして、野党が多数ですから、国民を救うことができるんですよ。是非、皆さんやりましょう。そうじゃありませんか。是非、立憲民主党さんの修正案に盛り込んでいただきたい。お願いいたします。

れいわ新選組は、政府案も、どちらの修正案にも消費税に一言も言及がないため、全く理解ができません。現行の政府案を撤回した上で、れいわ新選組の組替え案、予算案を提出いたします。パネル五。消費税ゼロ、ガソリン税ゼロ、国民一律十万円給付……

○安住委員長 榊さん、時間ですので、そろそろお願いします。

○榊委員 はい。

社会保険料の引下げ、是非、れいわ新選組のこの提案、御検討いただき、国債はまだまだ発行できます。今は需要不足、コストプッシュインフレですから、まだ余地はあるんです。是非、このことを皆さんにお訴えをし、れいわ新選組の予算案、お受け止めください。

終わります。

○安住委員長 これにて榊さんの質疑は終了いたしました。

次に、辰巳孝太郎君。

○辰巳委員 日本共産党の辰巳孝太郎です。自民、公明、維新の三党合意について聞きます。

合意では、社会保障削減のための協議体の設置

と、二〇二五年までの予算編成の過程で十分な検討を行い、早期に実現可能なものについて、来年度から実行に移すとされました。三党の社会保障削減のための検討について、合意には具体的な数値が書き込まれております。これは数値目標ではなくて具体的な数値です。

パネルを用意いたしました。先に下の方に行きます。

国民医療費の総額を年間で最低四兆円削減するということ念頭に置くことと記されております。これは、総理も自民党総裁として合意に署名をいたしました。

総理、今年度末までに、この国民医療費を最低四兆円削減することを念頭に検討を行い、早期に実現可能なものについて、来年の二〇二六年度の予算に盛り込んで実行に移すということですか。総理、いかがですか。

○石破内閣総理大臣 それは、まさしく今御紹介いただきましたように、国民医療費の総額を年間で四兆円削減することによって、現役世代一人当たりの社会保障料負担を年間六万円引き下げるとされておるわけでございますが、これを念頭に置くことを合意したというものでございます。

○辰巳委員 これはとんでもない合意なんですね。国民医療費の総額を年間で最低四兆円、これは、この間の医療費の抑制施策に照らしても、途方もない数字だと言わなければなりません。

厚労大臣に聞きますが、この間、予算委員会でも繰り返し大問題になってきた高額医療費の負担上限の引上げですよね、これは、当初の案で、実行後の財政影響は医療費ベースで幾らになっていきますでしょうか。

○安住委員長 速記を止めて。

〔速記中止〕

○安住委員長 速記を起してください。

福岡厚生労働大臣。

○福岡国務大臣 当初案で申しますと、五千三百億でございます。

○辰巳委員 今国会で大問題になってきた高額療

養費の負担上限引上げ、これが、医療費の削減抑制、五千三百三十億円なんですよね。それでも、がん患者など、重い病気にかかり、多額の医療費を長期にわたって負担をして治療を続ける患者さんに深刻な影響をもたらそうとしているわけであります。がん患者の中には、家族の将来のために、治療を中断してお金を残した方がいいのではないかとという悲痛な声も出されております。

厚労大臣、もう一度確認しますけれども、二〇〇〇年度以降の医療費抑制を狙った制度の見直しで、自己負担と保険給付を合わせた医療費ベースでの財政影響が年額で一兆円を超えたものは過去ありませんでしょうか。

○福岡国務大臣 二〇〇〇年といいますと平成十二年になりますが、二〇〇〇年以降でいえば、医療保険制度の改正では医療費の削減額が一兆円を超えるものはございませんが、診療報酬改定では、二〇〇六年、平成十八年度の改定におきまして、医療費、一兆円をやや超える削減額の規模となっております。

○辰巳委員 ということなんですね。二〇〇六年のこの一兆円の削減で一体何が起ったのか。

二〇〇八年、東京で、出産間近の妊婦が七つの医療機関に受入れを拒否され死亡する事件が起りました。政府の医療費の削減で医師や看護師不足を加速をさせ、医療現場を疲弊をさせてきたわけであります。本来助かる命が助からない事態が起りました。まさに、その二〇〇六年の一兆円の削減が、踏ん張り続けてきた現場の心を折って、医療崩壊をもたらしたわけであります。当時、医師が病院からいなくなる立ち去り型サポータージュ、そういう言葉もありました。

総理、年間の〇・五兆円、五千億円の削減でこれだけの痛みです。一兆円で医療崩壊です。今回の四兆円の削減というものが一体どれだけの痛みをもたらすのか。これは医療崩壊を四回も起こすことになるんじゃないですか。総理、いかがですか。

○福岡国務大臣 先ほど総理も申されましたし、

今日この配付資料にもございますが、そもそも、この念頭に置くという書き方については、政府・与党として二〇二三年から二〇二八年にかけて一兆円減少させる、公明党さんの考えも書いてある、そして維新の党の考えも、それぞれ三党の考えを書いてあって、それを念頭に置いて協議を行っていくということでございます。

○辰巳委員 いや、ですから、その念頭に置くという文書に総理も確認の署名をしたわけですよ。そうすよね。総理、どうですか。一兆円で医療崩壊。今回総理が署名された四兆円というのは、まさにその医療崩壊を四回も起こすような途方もない削減になるんですよ。いかがですか。

○石破内閣総理大臣 崩壊しないようにやっているんですよ。崩壊しないために、それぞれの御負担というものもお願いはしていかなければならないものでございます。

今大臣がお答えを申し上げましたように、政府・与党の方針や提言に加えて維新の会が公表された改革案で、国民医療費の総額を年間で四兆円削減することによって現役世代お一人当たりの社会保障料負担を年間六万円引き下げるということは維新の会のお考えでございます。ですから、政府・与党の考え方、そして維新の考え方、それぞれを紹介をいたしまして、それを念頭に置きながらこれから先考えていくものでございます。

私も、医療崩壊を目的としてこのようなことをやっているのではありません。誰かが支えていかなければ、このすばらしい制度を今後存続させていくことは不可能でございます。いかにしてこの制度を崩壊させないか、いかにしてこの制度を継続するかということのために私どもは一生懸命考えておるところでございます。崩壊を企図しておるようなことは全くございません。

○辰巳委員 総理、私の話を聞いていただきたいんですね。過去、一兆円の削減で医療崩壊を起してしまっただけですよ。起こさないようにするといつても、四兆円の合意を総理は署名されているんですよ。こんなことをしたら、医療崩壊が起こ

るのは間違いないじゃないですか。これは絶対に許してはならないんです。

三党合意の文書の中には、それだけじゃありません、こうあります。〇ＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直しというものが盛り込まれているんですね。

〇ＴＣ医薬品とは、薬局あるいはドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる医薬品であります。〇ＴＣ類似薬については保険適用除外にすべきだという声が、この間、財界や保険者、一部政党から上がってまいりました。そして、〇ＴＣ類似薬を保険から外せば、医療保険が負担をしていた薬剤費負担が減少をして、その分患者の負担が増えることは間違いありません。しかし、患者負担というのはそれにとどまりません。

二枚目のパネルを御覧ください。公定薬価の三割負担、つまり、実際に患者が病院などで処方箋をもらって、それを薬局でお薬をもらう、その自己負担の分です。これを赤の部分で記しました。これが自己負担金額でございます。

上から見てみますと、アセトアミノフェン、これは解熱鎮痛薬、いわゆるカロナールと言われるものでございます。三百ミリグラム一錠当たりで一・八円ですね。しかし、これが〇ＴＣ医薬品、つまり市販ということになりますと、メーカー小売希望価格では一錠当たり八十八・九円。つまり四十九倍になります。

ファモチジン、これは胃酸分泌抑制薬、ガスターですけれども、十ミリグラム一錠当たり三円ですけれども、〇ＴＣ医薬品ということになりますと百七十九・七円。何と六十倍になるわけですね。

フェキソフェナジン、これは花粉症の薬、アレグラですけれども、六十ミリグラム一錠当たり三円ですけれども、〇ＴＣ医薬品では百三・二円で、三十四倍にもなります。

総理、これらで医療費を三千四百五十億円節約できるんだという報道もあります。しかし、三千

四百五十億円が保険給付から外れて、市販の薬に置き換わるということになれば、三千四百五十億円が患者負担になるということにとどまらずに、現在の薬剤費、自己負担で払っている分の二十倍から六十倍もの自己負担を迫られることになるんじゃないですか。いかがですか。（発言する者あり）

○安住委員長 静粛に。

○福岡国務大臣 まず、お示しいただいた表につきましては、単純に薬の価格だけを比較していらつしやいますが、医療機関に行けば当然、初診、再診が別途その患者さんに発生するというところでございます。

その上で言えば、今いろいろ御指摘いただいたことは、まさに今後、三党でハイレベルの協議体を設置し、ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直しを含め、国民負担を軽減するための具体策についてこれから検討が深められるものと考えております。

○辰巳委員 これから検討するというんでしよう、これだけの負担増を。むちゃくちゃじゃないですか。

ＯＴＣ類似薬を保険医療の対象外にすれば、自治体独自の医療費助成の対象外ということにもなります。

私も子供がいますけれども、アトピー性皮膚炎あるいは食物アレルギーに伴うかゆみ、アレルギー性鼻炎のための主要な治療薬には抗ヒスタミン薬があります。臨床で使用するほとんどに同一成分、剤型、容量のＯＴＣ薬があります。

総理、三党合意による医療費の削減は、長期にわたって使用するこれらの薬がもう医療機関ではもらえずに、市販品を購入して治療しなければならぬということになる。子供が該当する疾患にかかっている場合は、大変な親御さんの負担となる。払えない家庭は治療を諦めざるを得ない。健康格差の拡大を招くんじゃないですか。いかがですか。

○福岡国務大臣 まさに内容につきましては、先

ほど申しましたハイレベルによる協議が今後進められるということでございますが、御承知のとおり、ＯＴＣ類似薬を保険給付の対象から外すことにつきましては、改革工程においても、その検討がなされてきている中におきまして、これまでも社会保障審議会医療保険部会でも御議論いただいています。

その中では、当然、皆保険の持続性を確保する観点から、保険料負担の軽減につなげるべきという御意見がある一方で、医療上の必要性に応じて患者の方が適切な医薬品を選択できるよう何らかの担保措置が必要ではないかといった御意見であったり、医療用と市販薬では、同一の成分であったりも期待する効能、効果や使用目的、患者さんの重篤性が異なる場合があり、市販薬の有無で取扱いを変えることが妥当かどうかといった御意見もいただいているところでございます。

そういったことも踏まえて、今後更に協議が進められることと承知しています。

○辰巳委員 大臣の答弁を聞いていたら、やる気満々じゃないですか。子供たちの健康被害、健康格差、これを拡大させることになると言わなければならぬと思います。

三党合意に盛り込まれた、与党の、実質的な社会保障負担軽減の効果を一兆円程度生じさせる、この施策の一環として行われる高額療養費の上限の見直しも、あるいは、保険料負担の軽減と引換えに更に負担と上乘せされるのが、まさに今言っていたＯＴＣ類似薬の適用除外ということになります。

そういうリスクに備えている人は、例えば民間のがん保険などを購入できます。しかし、それができない人は、払い切れない負担に治療の継続を諦めなければならぬ方が増えるということになります。国民の医療費というのは減少しますけれども、家庭が行う医療費の関係支出は、民間医療保険の購入や市販薬の購入で、トータルの負担というのは増大をするんじゃないですか、総理。

こんな三党合意を結んでいいんですか。総理の

答弁を聞かせてください。

○安住委員長 石破内閣総理大臣、間もなく時間が来ますので、簡潔にお願いいたします。

○石破内閣総理大臣 ですから、委員がおっしゃるような、そういうことによって受診の抑制が起これないということをはきちんと確認をしておかないと、制度自体に対する信頼がなくなります。本

当に必要な診療が抑制されることがないように、しかししながら、この制度自体が続いていくように、その接点を見出していかねばならぬので、それぞれの主張を念頭に置きながら、どこに接点を置くかということです。

そこは、世の中に魔法みたいなことはありませんので、どのようにして制度を守っていくながら受診抑制が起これないようにするかということを受、これから先、誠心誠意、全力で考えてまいります。

○安住委員長 辰巳君、時間になりましたので、まとめてください。

○辰巳委員 こんな健康格差の拡大をもたらす毒薬入りのまんじゅうを国民に強要することがあつてはならない。この三党合意の中止を求めて、私の質問を終わります。

以上です。

○安住委員長 これにて辰巳君の質疑は終了いたしました。

次に、緒方林太郎君。

○緒方委員 最後、三十分、よろしくお願いいたします。

まず、質疑に入る前に一言。

この予算委員会の中央公聴会での河村参考人の財政への危機感、これを皆さん聞いたと思います。崖っ縁という言葉でした。その危機感がこの予算委員会で本場に共有されているのかとつくづく思います。

少数与党に対して、恒久財源を挙げることなく、各野党が陳情を繰り広げています。そして、与党がそれを査定して箇所づけをするのに一喜一憂しています。箇所づけの根拠は、予算に賛成し

てくれるのか、どの程度負担が少ないか、そういうことだけです。ここに、どの政策が必要なのかという必要性の議論が極めて希薄だと思っています。これがさきの総選挙で示された民意に應える行為でしょうか。

そもそも、今の円安進行の背景には、金利を機動的に上げられない日本の現状があります。それは、公的債務が積みもり過ぎていて上げられないからという一面があるはずで、公的債務の累積は、日本の苦境を間違いなく招いています。

我々は歴史の法廷に立つ覚悟を持ってやっているのかと、全ての予算委員のメンバーの良心に訴えかけたいと思います。そのことを述べた上で、質問に入ってまいります。

まずは、人口減少社会への対応ということで、村上大臣、よろしくお願いいたします。

空き家と固定資産税という課題について取り上げさせていただきたいと思っています。

固定資産税が、家を建てれば減税、そして、逆に言えば、家を壊せば、平地にすれば最大六倍も増税になる、そういう仕組みです。この仕組みが日本全国で空き家を増やしている、私はそう思います。実際に、私の地元でも、家を壊すのに金がかかる、金がかかった上に税金が六倍になる、空き家なんか壊しませんよと言われたことが何度もあります。

今の仕組みは、住宅が足りない時代に、土地を寝かせず住宅を建てようという政策目標からつくられました。人口減少社会では、空き家を取り壊す動機がないというふうなブレイクになっています。これまで空き家対策を政府が講じてこなかったとは言いませんが、基本的にはぼろぼろの空き家に対する対応が主であつて、本丸たる固定資産税に切り込んでいないと思います。

ただし、この本丸は極めて難易度が高いです。地方の基幹税に手をつけなくちゃいけない。増税と減税の方が出る可能性が高い。そして、土地税制の在り方そのものがらつと変わってしまうということもあつて、極めて難易度が高い作業であ